

# 令和5年第11回(6月) 上越市選挙管理委員会定例会

- 1 日 時 令和5年6月1日(木) 午前10時
- 2 場 所 上越市役所 木田第2庁舎 4階 401会議室
- 3 付議事項
  - 議案第34号 選挙人名簿の抹消について
  - 議案第35号 選挙人名簿の登録について
  - 議案第36号 各種請求を行うに必要な連署者数について
  - 議案第37号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の抹消について
  - 議案第38号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の登録について
  - 議案第39号 市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について
- 4 報告事項
  - 報告1 令和5年度(第93回)新潟県内市選挙管理委員会連合会総会の結果について
  - 報告2 令和5年度(第71回)全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部総会の結果について
  - 報告3 令和5年度上越市明るい選挙推進協議会総会の結果について
  - 報告4 令和5年度第1回書記会議の結果について
  - 報告5 令和5年第4回(6月)上越市議会定例会の審議日程について
  - 報告6 専決処分した内容について
- 5 その他
  - (1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和4年度 明るい選挙啓発標語コンクール 明推協会長賞

「ぼくたちの よりよいみらいをつくるため だいじな1ぴょう おねがいます」

吉川小学校3年 山岸 優向 さん

議案第 34 号 選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者並びに同条第 2 号の転出者等を選挙人名簿から抹消する。

令和 5 年 6 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 5 年 5 月 1 日 から 令和 5 年 5 月 31 日 までの間の	死亡者数 A	110	112	222
	転出者数 B	80	66	146
	職権消除者数 C	7	1	8
抹消者数 (A+B+C) D		197	179	376

議案第 35 号 選挙人名簿の登録について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 19 条第 2 項及び第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり選挙人名簿の登録を行う。

令和 5 年 6 月 1 日現在（単位：人）

区 分	男	女	計
前回定時登録日（令和 5 年 3 月 1 日） 現在の名簿登録者数 A	76,824	80,362	157,186
A 欄定時登録にかかる補正登録者数 B	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 選挙時登録における新規登録者数 C	181	140	321
C 欄選挙時登録にかかる補正登録者数 D	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の 抹消者数 E	566	576	1,142
今回定時登録における新規登録者数 F	313	264	577
差引登録者数 (A+B+C+D-E+F) G	76,752	80,190	156,942

議案第 36 号 各種請求を行うに必要な連署者数について

令和 5 年 6 月 1 日現在の定時登録における選挙人名簿登録者数が確定したことにより、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）等に規定する各種請求を行うに必要な連署者数を次のとおりとする。

1	選挙人名簿登録者数	156,942 人
2	選挙権を有する者の総数 50 分の 1 の数	3,139 人
3	選挙権を有する者の総数 6 分の 1 の数	26,157 人
4	選挙権を有する者の総数 3 分の 1 の数	52,314 人

(6 月 1 日告示予定)

<参考>

請 求 別	根 拠 条 文	連署者数
条例の制定又は改廃請求	地方自治法第 74 条第 1 項	50 分の 1
監査請求	地方自治法第 75 条第 1 項	〃
合併協議会設置の請求	市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項	〃
合併協議会設置否決市町村に対する合併協議会設置についての投票請求	市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項	6 分の 1
議会の解散請求	地方自治法第 76 条第 1 項	3 分の 1
議員の解職請求	地方自治法第 80 条第 1 項	〃
首長の解職請求	地方自治法第 81 条第 1 項	〃
副市長等の解職請求（副市長、選挙管理委員、監査委員）	地方自治法第 86 条第 1 項	〃
教育長又は教育委員の解職請求	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項	〃

議案第 37 号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の抹消について

上越市市民投票条例施行規則（平成 21 年規則第 11 号）第 4 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者、同条第 2 号の国籍喪失者及び永住外国人資格喪失者、同条第 3 号の転出者、同条第 4 号の在外選挙人名簿への登録者、同条第 5 号の登録されるべきでなかった者を投票資格者名簿から抹消する。

令和 5 年 6 月 1 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 5 年 3 月 1 日 から 令和 5 年 5 月 31 日 までの間の	死亡者数 A	317 (0)	354 (1)	671 (1)
	国籍喪失者数 B	0	0	0
	永住外国人 資格喪失者数 C	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	転出者数 D	244 (2)	224 (2)	468 (4)
	在外選挙人 名簿登録者 E	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	職権消除者数 F	7 (0)	1 (0)	8 (0)
抹消者数 (A+B+C+D+E) G	568 (2)	579 (3)	1,147 (5)	

注：表中「男」「女」「計」の( )の数字は、内書きで永住外国人の人数

議案第 38 号 市民投票条例に基づく投票資格者名簿の登録について

上越市市民投票条例（平成 21 年条例第 5 号）第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり投票資格者名簿の登録を行う。

令和 5 年 6 月 1 日現在（単位：人）

区 分	男	女	計
前回の登録日（令和 5 年 3 月 1 日） 現在の名簿登録者数 A	76,961 (137)	80,777 (415)	157,738 (552)
前回登録日から今回までの間の抹消者数 B	568 (2)	579 (3)	1,147 (5)
前回登録日から今回までの間の 補正登録者、職権回復者数 C	0 (0)	0 (0)	0 (0)
今回の新規登録者数 D	495 (1)	406 (2)	901 (3)
令和 5 年 6 月 1 日現在の名簿登録者数 (A-B+C+D) E	76,888 (136)	80,604 (414)	157,492 (550)

注：表中「男」「女」「計」の（ ）の数字は、内書きで永住外国人の人数

議案第 39 号 市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について

令和 5 年 6 月 1 日現在の上越市市民投票条例（平成 21 年条例第 5 号）第 7 条第 1 項の規定による投票資格者名簿登録者数が確定したことにより、上越市自治基本条例（平成 20 年条例第 3 号）第 39 条第 2 項及び第 7 項に規定する市民投票の実施を請求するに必要な連署者数を次のとおりとする。

1	投票資格者名簿登録者数	157,492 人
2	投票資格を有する者の総数 50 分の 1 の数	3,150 人
3	投票資格を有する者の総数 4 分の 1 の数	39,373 人

(6 月 1 日告示予定)

<参考>

請 求 別	根 拠 条 文	連 署 者 数
市長に対して市民投票の実施を請求することができる総数	上越市自治基本条例第 39 条第 2 項	50 分の 1
市長が速やかに市民投票を実施しなければならない総数	上越市自治基本条例第 39 条第 7 項	4 分の 1

## 報告1 令和5年度（第93回）新潟県内市選挙管理委員会連合会総会の結果について

今年度の新潟県内市選挙管理委員会連合会総会が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

- 1 日 時 令和5年5月11日（木）～12日（金）
- 2 会 場 糸魚川市 ホテル国富アネックス
- 3 出席者 小関委員長職務代理者、小山副局長  
（5月11日のみ出席）
- 4 内 容 総会・意見交換会・講演・視察研修  
令和4年度事業報告・決算及び令和5年度事業計画・予算  
各市提出議題の協議（全4題）  
次回開催地：妙高市

## 報告2 令和5年度（第71回）全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部総会の結果について

今年度の全国市区選挙管理委員会連合会北信越支部総会が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

- 1 日 時 令和5年5月18日（木）～19日（金）
- 2 会 場 妙高市 妙高高原メッセ
- 3 出席者 池田委員長、横田事務局長  
（5月18日のみ出席）
- 4 内 容 役員会・総会・懇親会・視察  
令和4年度事業報告・決算及び令和5年度事業計画・予算  
令和5年度役員選出  
（当県では、妙高市が支部長、五泉市が副支部長、長岡市及び上越市が理事）  
次回開催地：石川県珠洲市



### 報告3 令和5年度上越市明るい選挙推進協議会総会の結果について

今年度の上越市明るい選挙推進協議会総会が次のとおり開催されたので、その結果を報告する。

- 1 日 時 令和5年5月30日（火）午後2時～2時45分
- 2 会 場 市民プラザ 第1会議室
- 3 出席者 明推協委員、選管委員、選管事務局、各区次長・書記 総勢46人
- 4 内 容 令和4年度活動報告、令和5年度活動計画、役員改選など

### 報告4 令和5年度第1回書記会議の結果について

- 1 日 時 令和5年5月30日（火）午後2時50分～3時45分
- 2 会 場 市民プラザ 第1会議室
- 3 出席者 13区総合事務所次長、併任書記及び事務局職員 計18人
- 4 内 容
  - ・令和5年度啓発事業について
  - ・新潟県議会議員一般選挙の執行に係る意見・改善点等の対応について  
など

### 報告5 令和5年第4回（6月）上越市議会定例会の審議日程について

本定例会の審議日程について、次のとおり報告する。

- 1 審議日程 別紙1のとおり

## 報告 6 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

### 1 告 示

告示番号	告示日	件 名
31	令和5年5月24日	令和 5 年第 11 回（6 月）上越市選挙管理委員会定例会の開催について